

Accounting SQUARE

今、会計基準にもとめられるもの

住友化学(株) 代表取締役 専務執行役員
(前) 基準諮問会議 議長

のざき くに お
野崎 邦夫



2011年5月の就任以来3期6年が経過し、この3月末をもちまして基準諮問会議の議長を退任いたしました。就任当初は、自分自身が諮問会議の議長を6年もの長きにわたって務めることになるとは全く想像もしておりませんが、過ぎてしまえば瞬く間の6年間でした。

そもそもこのような大役を務めさせていただくきっかけは、議長就任の1年前、財務会計基準機構(FASF)に設置された「単体財務諸表に関する検討会議」の委員に選ばれたことだったと記憶しております。これまでの会社での業務におきましては、財務会計よりは、むしろ管理会計や資金調達といった関係に長く携わってきたこともあり、企業経営の立場から発言をさせていただきました。ただ、基準諮問会議の議長就任となりますと、自分に何ができるだろうか、会計の世界に多少なりとも貢献できるだろうかと不安を抱えてのスタートとなりました。

基準諮問会議では財務諸表利用者、作成者、仲介者、監査人や学識経験者の中から選りすぐられたハイレベルな委員の方々の間で、テーマ提言案件や企業会計基準委員会(ASBJ)の運営方法等に関して様々な意見が交わされ、私自身も作成者の立場から意見を申し述べることもありました。テーマによっては、各関係者の立

場の違いから意見が分かれ、議論が白熱し、時に激しく対立することもありましたが、そういった中で私がかつとも大切だと考えたことは、いかに委員の方々の意見を公平に取り扱い、それを集約し、取りまとめていくか、ということでした。各委員の方々は様々な立場で、日本の会計基準がどうあるべきか、日本の国としての利益にいかん資すべきか、ということを実際に考えておられる訳ですから、特定の意見に偏らず、常にニュートラルな立場で、それぞれの問題を客観的に取り扱うことが、議長には必要だと感じておりました。

もちろん、そうはいいながらも、これまで、この考えどおりに実行できたのかどうか、甚だ自信はありませんが、各委員の方々の日本の会計基準をより良いものにしたいという強い思いに支えていただきながら、ASBJに対する新規テーマ提言やその優先順位付け、ASBJの審議・運営についてのモニタリングという基準諮問会議に課された役割については、なんとか果たしてこられたのではないかと考えています。またその陰で、基準諮問会議のスムーズな運営にご尽力いただいたFASF事務局の方々のご労苦に対しても、この場を借りて深く感謝を申し上げます。

さて、私が基準諮問会議の議長に就任した2011年は、東日本大震災の発生により、日本における国際会計基準（IFRS）の導入について、慎重な姿勢が示された年でありました。2007年8月の東京合意や2008年11月のG20ワシントンサミットにおける単一で高品質な国際基準策定への合意を受け、会計基準の国際化がどんどん進んでいた中ではありましたが、IFRSの強制適用についてはいったん見送られることになったわけです。しかし政権交代後は「日本再興戦略」において、金融・資本市場活性化のためのIFRS任意適用企業の積み上げや、日本基準の高品質化などが謳われるなど、会計を取り巻く状況は日々めまぐるしく変化を続けてまいりました。

会計制度、会計基準はいうまでもなく金融・資本市場の重要なインフラです。国際化、高品質化の流れの中で、IFRS第15号をベースとした収益認識基準の開発など、国際基準をベースとした日本基準の開発やIFRS任意適用の促進といった方向性に全く異論はありませんが、産業の力を伸ばしていく、事業の持続的成長を支える企業経営という立場、そしてそれが社会の利益にもなる、というようなことで考えた場合には、既存の日本の会計基準の方が合理的であるといえる部分もあるのではないかと個人的には考えています。企業会計原則の中にも保守主義の原則というものがありますが、国際的に見ても、2015年の概念フレームワークの改訂案の中でPrudence（慎重さ）という文言が復活しています。過度に保守的な経理処理を行うことを容認するわけではありませんが、何百年も続く長寿企業の条件の1つに保守的経理というようなものがあるのではないかと考えています。住友化学は一昨年、開業100周年を迎えましたが、「住友の事業精神」の中にも、健全で堅実な事業経営によって社会の信頼を得て、社会的な使命を果たしていくことが重要であ

る、といったことが記されており、当社の企業風土はこうした考えのもとで作られられてきました。経理に限った話ではありませんが、グローバルな事業展開を進めていく中で、海外に出ていく社員に対しては、海外での事業をスムーズに立ち上げ、効率的な運営を行うことはもちろんのこと、伝統的なものの考え方、事業精神をグループ各社に伝え、根付かせることも重要な使命であると考えています。

我々が現在、国際的に主張している「のれんの償却」についても、こうした伝統的な日本の考え方と、ある意味つながっているのではないかと考えています。

現在、経団連の企業会計部会の部会長を務めていることもあり、その関係でASBJとの意見交換会やIFRS対応方針協議会、また企業会計審議会等の場において、積極的にのれん償却の議論に参加していますが、日本の財務諸表作成者の主張は、償却支持の方向でほぼ一本化されています。これまでも経団連として様々な意見書を提出し、国際会計基準審議会（IASB）の鸞地理事やその他のメンバーが来日される際にも意見交換の場を設け、のれんの償却を主張しています。また昨年春、IASBのハンス・フーガーホースト議長が来日された際には、当社をご訪問いただきました。当社も現在、IFRS適用の準備を進めています。ハンス議長とお会いした際にも直接、のれんの非償却が日本におけるIFRS適用の阻害要因の1つになっていることを申し上げております。

また、経団連では昨年、作成者に対してのれんの会計処理に関するアンケートを実施し、今年の2月に最終化し、公表しています。結果としては、多くの企業が、それぞれが適用する会計基準にかかわらず、国際基準への償却処理の再導入を望んでいることが確認できました。一方でのれんの償却期間については期間が長すぎる、またその償却期間に恣意性が働くのでは、

との意見も聞かれ、今後はこの償却期間についても丁寧な議論を重ね、コンセンサスを図っていく必要があると思います。このアンケートについては英訳を実施し、今後国際的に発信していくことを検討しています。

現在我々が主張している会計処理は「償却+減損アプローチ」であり、減損をしないという訳ではありません。「償却+減損アプローチ」によって、投資が意思決定どおりに回収できているか、投資をした以上の成果を出すことができているのかを示すことができ、その会計情報は作成者にとっても利用者にとっても非常に有用であると思います。このように、企業経営に一定の規律をもたらし、経営のボラティリティを抑え、企業の持続的成長に資する会計基準は、投資家の利益に必ずつながっていくものと確信しています。特に日本の投資家は、経営者と共同で、企業の持続的な成長を重んじる雰囲気を持っているように感じますが、のれんの償却が、昨今話題になっているコーポレートガバナンスコードやステewardシップコードが求める、双方向の建設的な対話につながる有用な情報を提供するものと考えています。

また先日、ASBJの方から、財務諸表利用者へのヒアリング結果を取りまとめたリサーチペーパーが公表されました。このように、作成者だけの視点に寄らず、いろいろな角度から意見を取りまとめていくことも非常に重要なことだと思います。今後もオールジャパンで、国際的な意見発信を行っていくために、ASBJとは綿密に連携を取りながら、協同で対策を検討していく必要があると考えています。

最後に、基準諮問会議の議長は退任しましたが、今後も経団連の企業会計部会長や企業会計審議会委員として、会計の世界に引き続き関わってまいります。いろいろな会計基準や制度

を議論するなかで、一番に考えるべきは「会計基準とは誰のために、何の目的のために作成されるのか」ということだと私自身考えております。会計基準に従って正しく処理が行われ、適切に開示される経理情報は、利用者だけのものでも作成者だけのものでもなく、あらゆるステークホルダーのためのものだと考えるべきだと思います。また、「住友の事業精神」として受け継がれている「自利他公私一如」という考え方や、CSV (Creating Shared Value) という考え方を企業経営において実現することが、会計基準に求められる大事な目的の1つであると思います。

効率的な開示、持続的成長をもたらす企業と投資家との建設的な対話促進に向けた開示のあり方については、金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」でも議論が進められました。また「日本再興戦略 2016」の中でも、開示の効率化に向け、金商法開示・会社法開示の開示項目の共通化の作業を進めることとされています。またIASBは昨年末に、今後5年間の作業計画を公表しましたが、その中でも、財務諸表におけるコミュニケーションの改善 (Better Communication) が議論の中心的なテーマとして取り扱われることとされています。3月末にはIASBから開示原則に関するディスカッション・ペーパーが公表されました。今後このディスカッション・ペーパーに対して日本からも国際的な意見発信を行っていく中で、ますます開示に関する議論が深まっていくものと思います。

今後は、こうした議論の状況を注視しつつ、すべての市場関係者に有用な情報を提供し、事業を持続的に成長させる会計基準の開発、透明性の高い効率的な開示制度の確立に向けて、私も微力ながら貢献していきたいと考えています。